第７回浦和野田線の整備に関する意見交換会

【日　時】令和７年５月２９日（木）１４：３０～１６：３０
【場　所】荻島地区センター・公民館　会議室Ａ
【参加者】北越谷一丁目自治会、北越谷二丁目自治会、北越谷二丁目東自治会、北越谷四丁目自治会、北越谷五丁目自治会、南荻島出津自治会、堤根自治会、中組自治会、さしきだ自治会、文教大学、元荒川の自然を守る会、越谷警察署、越谷市道路建設課・学務課、埼玉県総合治水事務所、埼玉県越谷県土整備事務所　（計２３名）
【傍聴者】２名
【議　事】
(1) 浦和野田線の事業概要
(2) 第２回オープンハウス型説明会の振り返り
(3) 令和７年度の検討概要
(4) 今後のスケジュール

【主な意見交換の概要】　　（　○：構成員、●：構成員（越谷市）➢：事務局　）

○　浦和野田線によって地区が分断されるので、身体弱者など誰もが利用できるように配慮した道路横断構造として欲しい。

➢　河川や道路の構造的な制約を踏まえた上で、第２回オープンハウス型説明会では、安全性・利便性を考慮して検討した複数の素案に対して意見をいただいた。
これら意見を踏まえ、総合的に判断していく。

○　横断手法の各案の順番に他意はあるのか。例えば、案１が県として整備したい案ということになるのか。

➢　そのような他意はなく、現時点で県として対策案の選定もしていない。

○　案４には「実現は困難」との記載がされている。道路周辺環境の整備の一環として、県が今の出津橋の下流側にもう１橋架けることはできないのか。

➢　その点については、越谷市と協議が必要なため、引き続き協議していきたい。

○　朝は特に多くの学生が通行するが、歩道の計画幅員が狭く見える。計画幅員はどれくらいあるのか。また、通学時の学生数をカウントしたことはあるのか。

➢　３．５ｍ～４．５ｍの歩道幅員を計画している。
令和４年度に出津橋付近で歩行者や自転車利用者等の交通量調査を実施しており、調査の結果、大間野南荻島線との交差点以外にも道路横断施設が必要と判断し、横断手

法の検討を行っている。

○　案３は交通安全上実施しないとしているが、その理由となっている信号灯器の間隔について、実際には１５０m以上離れていない場所もある。なぜここでは設置できないのか。

➢　現状でそのような場所もあるが、道路利用者の安全のためにも指針に定められた内容を遵守して計画する必要があると考えている。

○　新しく２橋架けることは費用的に難しいということであれば、今の出津橋を残した上で、もう１橋架けてもらえれば、架設時の費用は抑えられると思う。参考として、現状の出津橋に係る維持管理費用はいくらか。

●　現在の出津橋は仮設橋のため、架換えが必要。３年前に架換えまで引き続き供用できるように、老朽化が進行している箇所について、必要最低限の補修工事を実施した。その際は、約３００万円要した。そのほかに、道路法で定められた定期点検（５年に１回）にも費用を要する。

➢　維持管理の費用は、もう１橋を県が架けた場合でも同じく必要となるため、架けた後のことも考えて横断手法を決めていかなければいけない。

○　次回の意見交換会では、出津橋周辺の横断手法や騒音対策について、第２回オープンハウス型説明会の意見を踏まえた新たな検討結果を確認できるのか。

➢　そのように考えている。具体的な説明内容は、今後の検討状況を踏まえて決めていく。

－　以上　－